

平成30年6月1日より

「市税証明窓口での本人確認方法」が変わります

市民の皆様の個人情報を保護し、なりすましによる証明書の不正取得や虚偽の届出を防止するため、従来から実施している本人確認書類や取り扱いを一部変更いたします。

つきましては、下記の本人確認書類をご用意下さいますよう、お願いいたします。

【本人確認書類一覧】①～③のいずれかの組み合わせで、確認させていただきます。

- ① Aの書類 1点
- ② Bの書類 2点
- ③ B、Cの書類 **それぞれ** 1点ずつ

※Cの書類のみでは証明書の発行はできません

A 顔写真付き書類	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、運転経歴証明書 ・住民基本台帳カード(顔写真付) ・パスポート(旅券) ・マイナンバーカード(個人番号カード) ・在留カード、外国人登録証明書 ・身体障がい者手帳、療育手帳 ・その他(公的機関が発行した身分証明書で顔写真付のもの)
B 顔写真なし書類	<ul style="list-style-type: none"> ・各種被保険者証 ・住民基本台帳カード(顔写真なし) ・年金手帳、年金証書 ・学生証(顔写真付) ・その他(公的機関が発行した身分証明書で顔写真が付いてないもの)
C A、B以外の 本人名義の書類	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカード ・クレジットカード ・預(貯)金通帳 ・納税通知書 ・社員証(顔写真付)